

古河労働基準監督署長が 安全パトロールを実施しました！

令和7年7月2日（水）



避暑室を視察する署長
（写真左側）



製氷機付きウォーターサーバーを視察する署長
（写真左側）

古河労働基準監督署（署長 高橋 晴夫）は、令和7年7月2日（水）、全国安全週間（7月1日～7月7日）を実効あるものとするため、当署管内の耐熱ガラス等の製造を行う「HARIO 株式会社 古河工場」において安全パトロールを実施しました。

全国安全週間は、産業界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、初めて実施された昭和3年以降一度の中断もなく続けられ、本年で98回目を迎えます。

平成31年以降、当署管内（古河市、境町、五霞町）においては、4日以上の休業を余儀なくされた熱中症災害が13件発生しており、うち1名が死亡しています（令和元年7月発症）。また、昨年は他地域からの出張作業員2名が管内で熱中症を発症して死亡しています。

HARIO 株式会社古河工場では、スポットクーラーを各作業場所にくまなく配置していたほか、建屋内に空調設備付きのファクトリーブース（天井付きの小部屋）を設けて避暑室を作る、製氷機付きウォーターサーバーを作業場所に設置するなど、創意工夫のある熱中症対策が行われていました。

皆様の事業場におかれましても、熱中症災害を含む労働災害の防止に向けた自主的な安全衛生活動をお願いいたします。

パトロールにご協力いただいた HARIO 株式会社古河工場の皆様、誠にありがとうございました。